

# 事業報告書

---

## 第4期

自 2018年4月 1日  
至 2019年3月31日

---

ACAS

一般社団法人新CAS協議会

一般社団法人新CAS協議会  
2018年度事業報告  
【2018年4月1日～2019年3月31日】

## 1. はじめに

一般社団法人新CAS協議会（ACAS）は、去年12月の新4K8K衛星放送（4K・8K放送）の実用開始に合わせて、放送コンテンツの保護管理に必要な新しいCASシステムの構築を進めるために、2015年10月1日にスカパーJ SAT株式会社、日本放送協会、株式会社WOWOW、株式会社スター・チャンネルの4社により設立された。2017年4月には日本ケーブルテレビ連盟を正会員として迎え、2018年4月には在京衛星4社が新規の正会員として加わるなど、組織の拡大を図りながら、4K・8K放送の普及拡大と日本の新しい放送環境の醸成を目指して取り組んでいる。

2018年度は、新CAS方式開発の最終フェーズであり、実用放送が始まる大きな節目の年度だった。6月には新CAS方式（ACAS方式）の開発を完了、8月からは受信機に搭載可能な新CASモジュール（ACASチップ）をCASモジュールベンダーを通じて市場に送り出すことができた。12月には各放送事業者が4K・8K放送をスタートさせ、対応受信機を通じて視聴者が4K・8K放送を視聴できる環境が整い始めた。協議会設立来の最も重要な目標の一つを達成したといえる。

また、ACAS方式の普及にとって鍵となる、利用事業者の拡大に関しては、放送事業者で組織する日本民間放送連盟への働きかけを継続したほか、放送形態の多様化を図るべく、新たにIP放送機器へのACASチップ搭載が可能となるよう会員規約変更も検討してきた。

2019年度は、ACAS方式にとって、まさに第2フェーズの始まりと言える。まずは受信機に搭載されるACASチップが、関係する受信機メーカーや放送事業者、そして何より視聴者から信頼される方式であるとの理解を得られるように取り組む必要がある。より多くの視聴者が、4K・8Kの放送コンテンツを安心して楽しめる環境の実現をより確かなものとするのが、当協議会にとって重要な役割となる。

新しい放送に関わる幅広い分野の事業者との強固な連携を進めながら、本年を4K・8K放送にとっての“飛躍”の年と位置付けて、多くの期待に応えられるようACAS方式の安定的な運用の実現と更に強固な基盤作りを目指す。

## 2. 事業報告

### **【2-1：技術部】**

技術部では、4K・8K放送の本格的な普及に向けて、コンテンツを適切に保護する仕組み（ACAS方式）の開発、標準化および運用基盤整備等の業務を進めた。

#### ① ACAS方式の開発および標準化

システム検証およびセキュリティ第三者評価結果等を踏まえ、2018年6月にACASチップ製品化に向けての総合的な判定を行い、12月の4K・8K放送の開始を迎えた。受信機メーカーに対するACASチップの実装等に関する技術支援およびACAS方式に係る技術課題の検討に取り組んだ。また、ACAS方式のシステム運用に係

る検証環境を整備した。標準化については、システム検証等における諸課題に対する検討結果をARIB（一般社団法人電波産業会）運用規定に反映した。

② ACASセンター設備整備

2018年度は、放送事業者および受信機メーカーへの実用放送向け鍵発行業務等の本格運用に向けた基盤整備を進めた。センター設備の運用に関しては、セキュリティ要件も踏まえながら効率的な業務実施体制を整備した。

③ セキュリティの維持・管理

ACASチップのセキュリティ第三者評価（脆弱性評価）を継続実施した。また、2019年3月には、有識者による新CAS評価委員会（運用フェーズ）を実施し、4K・8K放送開始後のACAS方式の運用状況とセキュリティ維持について説明を行い、専門的な見地から有益なご助言を頂いた。

継続的なセキュリティ維持に関する取り組みとして、ACAS方式およびACASチップに関するセキュリティ監視等を開始した。また、セキュリティ管理規程に基づき、放送事業者および鍵管理センター等のセキュリティ点検を実施した。

④ 技術仕様等の整備

受信機メーカーおよび放送事業者等に向けたACAS方式に関わる技術仕様およびセキュリティ管理規程等の策定を進めた。

⑤ ケーブルテレビへの対応

一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟の構成事業者におけるACAS方式を利用したケーブルテレビサービスの円滑な開始に向けて基盤整備を支援した。

⑥ 関係機関等との情報共有

ACAS方式の適正な普及と適切な維持管理を目的とし、受信機メーカー、放送事業者、CASベンダーおよび関係機関等との情報共有と連携を図った。

⑦ 技術委員会等の運営

技術委員会等の適切な会議運営を進め、ACAS方式に関する技術情報の共有、迅速な課題解決を図った。

## 【2-2：運用部】

運用部は、ACASチップの量産スケジュールをにらみながら、その流通のルールについて関係者との協議を重ね、運用スキームを構築した。またACAS方式対応受信機の製造を希望するメーカーにこの運用スキームを説明したうえ、必要な契約を締結し、4K・8K放送コンテンツを楽しめる受信機が普及する体制を整えた。

① 運用スキームの構築

ACASチップが受信機メーカーによって適正にACAS方式対応受信機に搭載されるよう、関係者との協議を重ね、流通の関わる運用スキームを構築した。

## ② 受信機メーカーへの対応

A C A S方式対応受信機の製造を希望するメーカーを対象に説明会等を通じてA C A Sチップの流通のルールや製造に必要な契約手続き等について詳しい説明を行い、理解が得られたメーカーから順次契約を締結した。これにより、多くのメーカーから対応受信機が発売された。

## ③ 委員会等の運営

運用委員会等の適切な会議運営を図り、A C A S方式の運用をめぐる諸課題に対応した。

### 【2-3：業務部】

業務部では、構築されたスキームを運用し、改善するために必要な、課題整理、解決等を進めた。

また、スキームを広く消費者にご理解いただくために、関連団体や企業、事業者と連携し、具体的な周知広報活動を行った。

#### ① 商品開発に使用する試験用C A Sモジュールの運用スキームの維持・管理・改善

試験用A C A Sチップの運用に関する課題の整理、解決を行い、受信機メーカーが放送開始スケジュールに沿った商品開発を進めるための環境を整備した。

また、技術的質問が発生した場合には、関係者と連携し、速やかに回答することで疑問点の解決を行った。

#### ② 消費者、関係者への丁寧な説明

関係する団体や受信機メーカー、放送事業者等と連携することにより、消費者への適切かつ丁寧な説明を行うために必要な環境を整備した。

具体的には、表記の統一や操作方法の開示のために、必要な情報の収集を行い、ホームページを利用し、情報を発信するとともに、コールセンターを開設して消費者のお問い合わせに直接答えることで、丁寧に説明を行い、市場の混乱なく、サービスを開始することができた。

### 【2-4：渉外部】

渉外部では、円滑なA C A Sチップ流通の構築に向けて、C A Sモジュールベンダー、販売会社と各種調整を行った。また、2018年12月の実用放送開始に向けて放送事業者との条件を整備し、利用契約を締結した。

#### ① 円滑なモジュール流通の構築について

各部・委員会と連携し、実用放送の開始に向けて4K受信機が市場投入されるよう適正なスキームの構築を行った。

#### ② B S 4 K放送事業者、B S 2 K放送事業者等との交渉

B S 4 K放送事業者、B S 2 K放送事業者と利用契約等を締結した。

## 【2-5：企画部】

2018年4月に新設された企画部では、2018年度は下記の取り組みを行った。

### ① ACAS鍵発行業務

ACASチップ向け量産鍵発行のワークフローを新たに構築し、5月より業務を開始した。

### ② ACAS番号管理業務

鍵発行毎に払い出されるACAS番号について、販売会社別、品種型番別に管理・集計を行った。

### ③ ACASチップの販売会社在庫管理

販売会社から毎月報告されるACASチップの発注、販売、在庫情報について、管理手法を検討し、集計システムを構築、運用を開始した。

## 【2-6：総務・経理部】

本格的な放送開始に伴い、法人運営に関わる基本事項の整備・拡充の取り組みを進めた。

### ① 法人ガバナンスの体制強化

一般社団法人としての透明性を確保した事業運営推進のため、引き続き各種規則・規程類について、適宜見直しを図った。

### ② 会議の運営

放送の開始により、今後新規会員の入会が予定されていることから、社員総会、理事会等の会議の運営にあたっては、会員、委員等とのさらなる連携を図り、効果的、かつ効率的な運営を行った。

### ③ 適正な予算管理

会計監査人および顧問税理士法人の指導のもと、適切な区分経理処理に努めるとともに、適正な予算管理のため、関係部署と連携し、適宜運営経費の見直しを実施した。

### 3. 法人の運営

2018年度に開催された主な会議は以下の通り

区 分	回 数	開催日
社員総会	第10回(定時)	2018年 6月27日
	第11回(臨時)	2018年12月12日
理事会	第35回(書面)	2018年 4月25日
	第36回	2018年 5月30日
	第37回(書面)	2018年 6月12日
	第38回(書面)	2018年 6月20日
	第39回	2018年 6月27日
	第40回(書面)	2018年 7月12日
	第41回(書面)	2018年 8月 1日
	第42回	2018年 8月29日
	第43回	2018年 9月26日
	第44回(書面)	2018年10月12日
	第45回	2018年11月28日
	第46回	2018年12月12日
	第47回(書面)	2019年 1月16日
	第48回	2019年 3月 1日
	第49回(書面)	2019年 3月28日
	運営委員会	第42回
第43回		2018年 5月29日
第44回(電子メール)		2018年 6月 7日
第45回(電子メール)		2018年 6月19日
第46回		2018年 6月26日
第47回(電子メール)		2018年 6月27日
第48回(電子メール)		2018年 7月 9日
第49回(電子メール)		2018年 7月20日
第50回(電子メール)		2018年 7月31日
第51回		2018年 8月28日
第52回		2018年 9月25日
第53回		2018年11月27日
第54回(電子メール)		2018年12月 7日
第55回(電子メール)		2019年 1月10日
第56回(電子メール)		2019年 1月25日
第57回(電子メール)	2019年 2月13日	
第58回	2019年 2月26日	
第59回(電子メール)	2019年 3月26日	

※ 上記の他、運用委員会、技術委員会を毎週開催した